

議案第 71 号

令和 5 年度総社市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和 5 年度総社市工業用水道事業会計未処分利益剰余金 25,274,331 円のうち総社市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例（平成 17 年総社市条例第 208 号）第 7 条の規定により処分した後の残額 6,239,894 円を資本金に組み入れるものとする。

令和 6 年 9 月 2 日提出

総社市長 片岡 聡 一

提案理由

令和 5 年度総社市工業用水道事業会計における未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、市議会の議決を経ようとするものである。

